

さがみの水

主な内容

2面 ■これって、水道職員サギ?
■あなたを狙う悪質な手口

3面 ■平成29年度決算のご報告
■水道100歳時代

4面 ■プレゼントコーナー ほか



「オレオレ」 の次は、 「水道局」!!

「床下の配管を見たい」
「漏水しているかも」
あなたの家に入ろうとする
その言葉は詐欺

水道職員をかたるサギが
県内で急増中です。

ご注意ください!

偽造の職員証を見せるなど、詐欺の手口は悪質になっています。
不審に思ったら、絶対に家の中に入れてない。

最近、水道局（県営水道）の職員や委託業者をかたり、お客さまの家の中に入って調査しようとする不審者の訪問が増えています。中には、家の中に入り込まれた後、現金がなくなった被害も

発生しています。県営水道や委託業者の調査で、職員や委託業者がお客さまの家の中に入ることはありません。また、検針や漏水調査に何う職員がお客さまに費用を請求することはありません。

少しでも不審に思われたら、絶対に家の中に入れてください。迷惑行為や被害にあった場合は、警察へご連絡ください。

不審に思われた際は・・・

神奈川県営水道
お客さまコールセンター
☎0570-005959

または最寄りの水道営業所
(4ページ掲載)へお電話を。

これって、水道職員サギ？

水道局(県営水道)の職員や委託業者がお宅に伺って
工事や水道メータ修理の代金を直接いただくことは絶対にありません。

県営水道の職員は、お宅に伺う時には、事前に文書でお知らせし、電話でお約束してから訪問しますし、工事代金等を請求することはありません。
もし、水道職員を名乗って訪れた人が金銭を要求したら、まず怪しいとお考えください。
相談した覚えがない訪問は受け入れず、お客さまコールセンターまたは水道営業所に確認してください。

不審者訪問の事例紹介

事例1

水道局の職員を名乗る人が「上下水道
使用量のお知らせ」を持って自宅に来て、
水道料金の支払いを求められた。



お引越しの際の料金精算などごく限られた場合を除いて、お客さまのご自宅に伺い、「上下水道使用量のお知らせ」を見せて、その場で現金でのお支払いを求めることはありません。

事例2

職員を名乗る人が自宅に来て、「水道の
点検をするので床下を調べたい」と言
われた。



県営水道の職員がご自宅内の水道管を調査、交換することはありません。県営水道では、ご自宅の水道メータより外側の道路などの水道管の維持管理や水漏れの調査を行っていますが、お客さまにその費用を請求することはありません。



自分で漏水しているかを確認する方法はあるの？



家のじゃ口をすべて閉めて水道を使用していない状態にして、ご自宅の水道メータが動いていれば、漏水の可能性があります。県営水道が指定している給水装置工事業者へご相談ください。

事例3

自宅の水道メータを交換した直後に、職
員を名乗る人から費用を請求された。



水道メータの交換ではお金を請求しません。水道メータは計量法という法律により8年に1回県営水道が交換していますが、水道メータは県営水道の管理する所有物ですので、交換の際に費用を請求することはありません。

事例4

自宅に来た職員を名乗る人が水質
調査と称して、水道水に試薬を入
れ、変色したのを見せて、「水質が
悪い」などと言い、浄水器の設置を
勧められた。



県営水道の職員が浄水器などをお勧めすることはありません。水道水は消毒のために塩素を含んでいるので、試薬を入れるとピンクや黄色に変色します。消毒が効いている証拠ですので安心してお飲みいただけます。



本物の県営水道の職員、調査員かを確認する方法はあるの？



県営水道の職員は、お宅に伺う時には、事前に文書でお知らせし、電話でお約束してから訪問します。なお、不審に思われたら、お客さまコールセンターにご連絡ください。




あなたを狙う
悪質な手口



伊勢原市内に住む一人暮らしの女性の家に、水道局の職員を名乗る2人組の男が訪れ、男の1人が漏水の点検と称して2階のトイレに女性を連れて上がり、トイレの水を何度も流しているすきに、1階に残った男が室内を物色し、現金を盗んだという事件が発生しました。最近はこのような悪質かつ巧妙な手口による被害が多発しています。

犯行の手口は、いずれも作業服を着た2人組の男が水道局の職員と名乗り、検針を装って訪れ、家人

が1人と確認すると、漏水検査などと称して室内に上がりこみ、水を流すようトイレなどに同行させ目を離れたすきに、残った1人が現金などを物色して、盗み出すという手口です。

県営水道ではお客さまからのご依頼や事前のお知らせのない調査や訪問はいたしません。

まずは絶対に家の中に入れない。少しでも不審に思われたら、お客さまコールセンターまたは最寄りの水道営業所(4ページ掲載)へお問い合わせください。

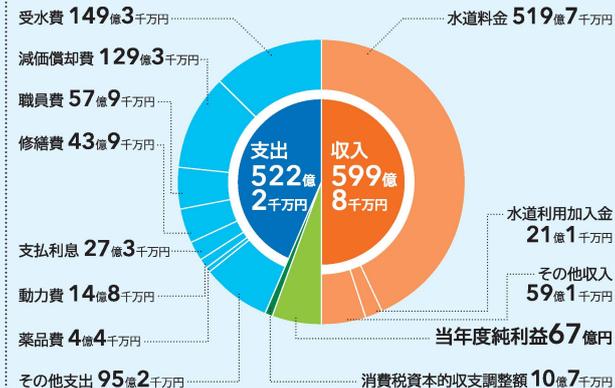
平成29年度決算のご報告

決算の詳細については、神奈川県企業庁ホームページに詳しく掲載しています。

近年、水道料金収入は減少傾向にありましたが、平成29年度は前年度に比べ若干の収入増となりました。平成29年度に確保した利益67億円は、水道施設の耐震化や老朽化対策などに活用してまいります。

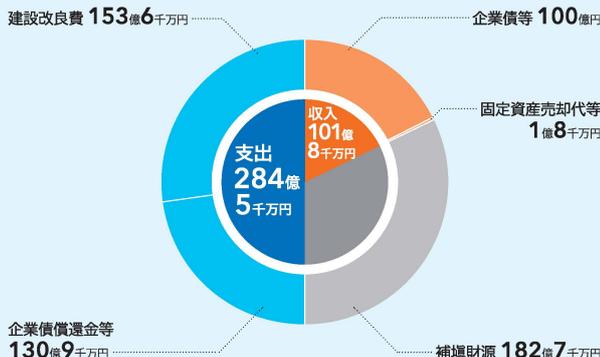
収益的収支

水道水をつくり、ご家庭にお届けするための費用とその財源



資本的収支

水道施設をつくるために要する費用とその財源



主な事業内容

- ① 水道施設の耐震化 109億円
- ② 水道施設の修繕など 85億円
- ③ 老朽管の漏水調査 2億円
- ④ 災害時の応急給水体制の促進 2億円



漏水調査



水道管工事

参考 水道水1㎡に係る費用の内訳

合計 153円	
受水費	44円
減価償却費	38円
職員費	17円
修繕費	13円
その他支出	28円
支払利息	8円
動力費	4円
薬品費	1円

※全てのグラフの数字は千万円未満を四捨五入しているため、合計額には符合しません。※金額は税込。

LINE Pay

請求書支払い

LINEで水道料金のお支払いが便利です!

24時間いつでも
支払い可能

払い忘れの
リスク軽減

銀行口座、セブン銀行ATM、Famiポート、ローソンのレジでチャージできます。詳細はLINE Pay公式ブログで→



「4千人」。この数字は県営水道が給水を開始した直後の昭和9年、まだ水道が当たり前ではなかった頃に、県営水道の水を利用していた人の数です。それから84年経った現在では、県営水道は、その700倍にあたる282万人の県民の皆さまに、水道水を毎日送り続けています。

この間、人口の増加や郊外の宅地開発等にあわせて、ダムや浄水場をはじめ、配水池やポンプ所、管路等、数多くの施設を整備してきました。川から水を取り、飲める水として各ご家庭のじゃ口まで水を届けるためには、様々な施設が必要です。これらの施設を維持していくためには多くの手間がかかり、古くなれば更新が必要となります。人口減少社会で水需要が減少しても、水をお届けするためには、これからも水道施設を維持していかなければなりません。

そこで県営水道では、平成26年度から配水池等統廃合事業として、配水池等の数を減らすことに取り組んでいます。この取組みは、これまで必要だった施設でも他の施設的能力を使って機能を補えないかなど、将来の水需要の減少も考慮して改めて施設の必要性を検証し、配水池、ポンプ所や山間部にある小規模な水源を減らしていくというもので、いわば県営水道が行う「断捨離」のようなものです。県営水道が将来にわたり持続し、水道が当たり前の存在であり続けるための取組みの一つとして進めています。

配水池等の統廃合

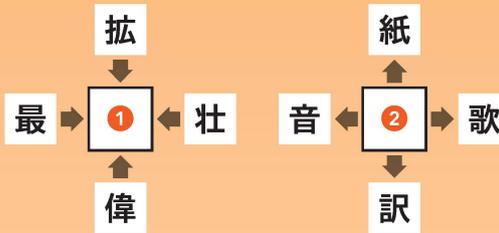


▲写真: 水道管を運ぶ様子 (昭和初期、湘南地方)

PRESENT QUIZ

プレゼントクイズ

①②に入る漢字を並べてできる言葉を答えてください。



応募方法

はがきのあて名面の裏に①クイズのこたえ、②郵便番号、③住所、④氏名、⑤年齢(10代、20代等と記載してください。)、⑥電話番号、⑦広報紙が一番興味を持った記事の感想をご記入の上、次のあて先へお送りください。
※正解者の中から、30名様に県営水道水缶「箱根湧水 水土野(みどの)の水 ノススメ。」(1箱24本入り)を、20名様に県営水道オリジナルグッズをプレゼントいたします。なお、当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。前号(9月号)の答えは「サムカワ」でした。2,696通ものご応募をいただきありがとうございます。

あて先 〒231-8588 (住所は省略できます。)
県企業庁経営課管理広報グループ
プレゼントコーナー係

締切 平成30年12月10日(月)
(当日消印有効)



ウェブ応募もできます さがみの水 クイズ 検索

県営水道事業経営計画(素案)及び 県営電気事業経営計画(素案)への 意見募集について

企業庁では、将来にわたり持続可能な水道事業・電気事業を目指して、平成31年度から5年間の経営計画の策定を進めています。
この度、計画の素案を作成しましたので、県民の皆さまの意見をお聴かせください。

■ 経営計画(素案)の公表方法

県ホームページでご覧いただけます。
また県政情報センター、各地域県政情報コーナー、各水道営業所では印刷物でご覧いただけるほか、配布もしております。(配布部数には限りがあります。)

■ 募集期間

平成30年12月21日(金曜日)から平成31年1月20日(日曜日)まで

■ 提出方法

事業ごとに、次のいずれかによりご提出ください
① 郵送(募集期間最終日までの消印があるものを有効とします。)

② ファクシミリ

③ フォームメール(県ホームページから意見をお送りいただくことができます。)

■ 提出先及び問合せ先

水道「神奈川県営水道事業経営計画(素案)」

〒231-8588 (住所の記載は不要です。)
企業庁企業局 水道部経営課 経営企画グループ
TEL 045-210-7219
FAX 045-201-3491



ホームページ

電気「神奈川県営電気事業経営計画(素案)」

〒231-8588 (住所の記載は不要です。)
企業庁企業局 利水電気部発電課 経営計画グループ
TEL 045-210-7297
FAX 045-210-8904



ホームページ

神奈川県 パソコン 検索

お待ちしております
おります



水道管の凍結にご注意を!



寒さが厳しくなると、水道管内の水が凍結し、管に亀裂が入ることがあります。屋外で露出している水道管には、保温材や厚手の布切れなどをすき間無く巻き付けて防寒対策をとりましょう。特にじゃ口は凍結しやすいのでご注意ください。

もしも凍結してしまった場合は、自然にとけるのを待つか、凍結した部分にタオルをかぶせて、ゆっくりとぬるま湯をかけてください。急に熱湯をかけるとじゃ口などが破損することがあります。



各種お問い合わせ

漏水の通報にご協力ください

道路など地面から水が出ているのを発見したときは、お近くの水道営業所までご連絡ください。

水道営業所

相模原水道営業所	☎ 042-755-1132
相模原南水道営業所	☎ 042-745-1111
津久井水道営業所	☎ 042-784-4822
鎌倉水道営業所	☎ 0467-22-6200
藤沢水道営業所	☎ 0466-27-1211
茅ヶ崎水道営業所	☎ 0467-52-6151
平塚水道営業所	☎ 0463-22-2711
厚木水道営業所	☎ 046-224-1111
海老名水道営業所	☎ 046-234-4111
大和水道営業所	☎ 046-261-3256
箱根水道センター	☎ 0460-82-4306

紙面に記載していることや
広報紙『さがみの水』に関するお問い合わせは

神奈川県営水道 お客さまコールセンター

県営水道給水区域内の引越し手続き(転出、転入、口座振替・クレジットカード払いの継続)が一度で完了します。(水道の使用開始・休止、一般的なお問い合わせなど)

ナビダイヤル ☎ 0570-005959

受付: 月～土曜日/午前8時30分～午後7時
※日曜・祝日及び年末年始(12/29~1/3)を除く

FAX (FAXナビダイヤル) 0570-014032

※ナビダイヤル・FAXナビダイヤルでの通話は、通話料金が掛かります。

詳細は、ホームページをご覧ください。

県営水道 コールセンター 検索

お引越しが決まったら、必ず連絡をください!



県企業庁経営課管理広報グループ
TEL 045-210-7215 へお問い合わせください。



企業庁のホームページ
神奈川県 検索

【編集・発行】神奈川県企業庁経営課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 ☎045-210-7215

広報紙「さがみの水」は、新聞折込でお届けしていますが、水道営業所、県営水道給水区域内の市町の窓口や郵便局などにも置いてあります。
●個人情報の保護について/ご応募いただきました個人情報は厳重に管理し、応募者の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。

